

受水槽以下設備の取扱い要綱

受水槽以下設備の取扱い要綱

中高層住宅（集合住宅）等に、水道水を受水槽式給水とする場合は、新築、増設、及び改築にかかるわらず、給水申請者（以下「申請者」という。）は塩竈市水道事業給水条例及び同施行規程並びに諸取扱要綱のほか、次の事項によらなければならない。

1. 事前協議

- (1) 給水方式が、受水槽式給水となる場合、申請者は「上水道受水槽式給水についての協議書」（様式1号）に位置図、建物の延べ面積、使用水量及び管径計算書、その他関係図書（A4判、ファイル綴り）を添え、塩竈市上下水道部（以下「部」という。）に提出し協議しなければならない。
- (2) 設計水量（1日最大使用水量）は、用途別業態別標準使用水量（表2-3）及び建築用途別給水対象人員算定基準表（表2-4）を標準に算定しなければならない。
- (3) 給水管の管径は、配水管の最小動水圧（部の指定）時においても、設計水量を十分供給できるだけの大きさとしなければならない。
- (4) 導管設備を有する集合住宅の各戸計量徴収の取扱いを受けようとする場合、申請者は、あらかじめ、「上水道受水槽式給水についての協議書」により明示するとともに、「集合住宅の各戸計量及び徴収に関する取扱要綱」に基づき、各戸メーターの器種、取付位置及びメータ一廻りの配管等を部と協議し、申請書に必要な書類を添え申請しなければならない。

2. 導管設備工事の施工届

- (1) 工事の施工は、原則として塩竈市指定給水装置工事事業者（以下「指定業者」という。）が行い、市長へ施工届を提出しなければならない。ただし、工事施工業者が異なる場合は、給水装置工事を申込む指定業者が連署の上、届出を行わなければならない。
- (2) 工事施工届は、「導管設備工事施工届」（様式2号）によらなければならない。

3. 導管設備工事の設計変更等

設計変更及び協議内容を変更する場合は、「上水道受水槽式給水についての協議書」に必要な図書を添え、部と再協議しなければならない。

4. 給水装置工事の申込み

給水装置工事の申込みは、導管設備工事施工届を提出後、指定業者により、所定の手続きをしなければならない。なお、申込みの際は「集合住宅の各戸計量及び徴収に関する承諾書」（様式3号）及び「簡易専用水道（簡易専用小水道）布設届」の写しを添付するものとする。

5. 給水装置工事の竣工届及び竣工検査並びに導管設備工事の竣工届

- (1) 導管設備工事が竣工した場合、指定業者は、「導管設備工事竣工届」（様式4号）及び竣工届を提出しなければならない。
- (2) 給水装置工事の竣工届は、導管設備工事の完了後とし、竣工検査の際、あわせて、受水槽及び高置水槽の構造、槽内掃除の状況、各戸メーター等の位置などの目視、配管材料の確認等を実施するものとする。

6. 通水及び清掃、消毒

給水開始は、竣工検査合格後とし、導管設備の通水は、管路及び水槽類を十分に清掃、消毒完了後、行わなければならない。

(様式1号)

決 裁	部 長	上水道課長	課長補佐	給水装置係長	係 員

第
年 月 日

殿

申請者 住 所
氏 名
(連絡先)

印

上水道受水槽式給水についての協議書

次のとおり、受水槽により給水を受けたいので協議いたします。

記

1. 申 請 地

2. 建 築 物 名

3. 建 築 物 概 要 総延床面積 m² (地上 階 地下 階)

4. 口 径 本管 mm 取出し mm メーター mm

5. 1日最大使用水量 ℓ / 日

6. 水 槽 容 量 受水槽 m³ 高架水槽 m³ (有効水量)

7. 予 定 工 期 年 月 ~ 年 月

8. 既設管 (有・無) (水栓番号 口径 mm)
所有者

9. 各戸計量徴収の取扱 (希望する・希望しない)

10. 各戸メーターの器種

11. 各戸メーターの口径

12. 関 係 図 書 添 付

(様式2号)

決 裁	部 長	上水道課長	課長補佐	給水装置係長	係 員

第
号
年
月
日

導管設備工事施工届

1. 導管設備場所

2. 受水槽容量

3. 工事内容 新設 改造(増設、位変) 修繕 撤去

4. 予定工事 年 月 日 ~ 年 月 日

関 係 者 の 確 認	給水装置 所 有 者	住 所	印
		氏 名	
	指定業者	住 所	印
		氏 名	

上記のとおり導管設備工事を施工したいので、お届けします。

年 月 日

殿

工事施工者 住 所

氏 名

印

(様式 3 号)

決 裁	部 長	上水道課長	課長補佐	給水装置係長	係 員

殿 第 年 月 号
日

申請者 住 所

氏 名 印

集合住宅の各戸計量及び徴収に関する承諾書

集合住宅の各戸計量、徴収について、貴部の指導を受けましたが、各戸計量、徴収の取扱いを
() ことといたします。
つきましては、下記事項を承諾いたします。

記

1. 申請物件 申請場所

建築物名

2. 承諾事項

各戸計量、徴収の取扱いを受け る場合	(1) 「集合住宅の各戸計量及び徴収に関する取扱要綱」に基づき 貴部と協議し、給水開始までに、所定の手続きを完了すること。 (2) 各戸メーターによる給水契約とすること。
受けない場合	(1) 親メーターによる給水契約とすること。

記入上の注意 ① () 内に受ける場合又は受けない場合、それぞれ、受ける又は受けない。

②承諾事項欄の上段、下段、いずれか不用のものを抹消して下さい。

(様式4号)

導管設備工事竣工届

1. 導管設備場所

1. 給水装置所有者

1. 工事内容 新設 改造(増設、位変) 修繕 撤去

1. 竣工年月日 年 月 日

上記のとおり施工したのでお届けします。

年 月 日

殿

工事施工者 住 所

氏 名

印